

公民科教育法（集中講義）

（科目担当者 宮原非常勤講師）
履修者へ

「公民科教育法」を受講するにあたり、以下の連絡をします。

- ①必ず教科書の第1章を熟読しておくこと。
- ②教科書を必ず持参のうえ受講すること。

学生支援部教務担当